

適格請求書発行事業者の登録申請書 (次葉)

【2/2】

氏名又は名称 青色太郎

該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。

令和11年9月30日までの日の属する課税期間中に登録を受け、所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）附則第44条第4項の規定の適用を受けようとする事業者  
※ 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。

個人番号	個人番号を記入します			法人のみ記載	事業年度	自	月	日
	生年月日（個人）又は設立年月日（法人）	1 明治・2 大正・3 昭和・4 平成・5 令和	50			年	7	月
事業内容等	洋品小売			登録希望日	令和	年	月	日

消費税課税事業者（選択）届出書を提出し、納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなる翌課税期間の初日から登録を受けようとする事業者  
 ※ この場合、翌課税期間の初日から起算して15日前の日までにこの申請書を提出する必要があります。
 翌課税期間の初日  
令和 年 月 日

上記以外の免税事業者

登録要件の確認

課税事業者です。  
※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してください。  
 はい  いいえ

納税管理人を定める必要のない事業者です。  
（「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。）  
 はい  いいえ

納税管理人を定めなければならない場合（国税通則法第117条第1項）  
 【個人事業者】 国内に住所及び居所（事務所及び事業所を除く。）を有せず、又は有しないこととなる場合  
 【法人】 国内に本店又は主たる事務所を有しない法人で、国内にその事務所及び事業所を有せず、又は有しないこととなる場合

納税管理人の届出をしています。  
 【「はい」の場合は、消費税納税管理人届出書の提出日を記載してください。】  
 【消費税納税管理人届出書（提出日：令和 年 月 日）】
  はい  いいえ

消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。  
 （「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。）
  はい  いいえ

その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しています。
  はい  いいえ

はい  いいえ

相続による事業承継の確認

相続により適格請求書発行事業者の事業を承継しました。  
（「はい」の場合は、以下の事項を記載してください。）

適格請求書発行事業者の死亡届出書	提出年月日	令和 年 月 日	提出先税務署	税務署
被相続人	死亡年月日	令和 年 月 日		
	（フリガナ）			
	納税地	（〒 - ）		
	（フリガナ）			
	氏名			
	登録番号	T		

参考事項